新地方·家庭就 脚

静岡県の地理

静岡県は、人口約372万人、日本のほぼ中央に位置し、太平洋に面して東西約155キロメートル、南北約118キロメートルの距離、約7780平方キロメー

トルの面積を有しています。県の形は、 西部を頭に、東部を尾に見立て、金魚の 形にたとえられることがあります。

南に遠州灘,駿河湾,相模湾に沿った海岸線,北に3000メートル級の山々からなる山岳地帯が東西に長い地形を囲み,日本の豊かな国土の縮図ともいえます。

静岡県の成り立ち

現在の静岡県に当たる地域には, 太古の石器時代や縄文時代から人類 が生活していたと言われています。 教科書にも登場する弥生時代の登呂 遺跡があるのも静岡県です。古くは 遠江国,駿河国,伊豆国と呼ばれ, 長きにわたる戦乱の世を経て,江戸 時代には幕府の直轄地,旗本の知行 地,諸大名の領地などが複雑に入り 組んでいましたが,明治の廃藩置県 により,中部の静岡県,東部の足柄県, 西部の浜松県の三つの県となり,後 に足柄県と浜松県が静岡県に合併され,現在の静岡県が成立しました。



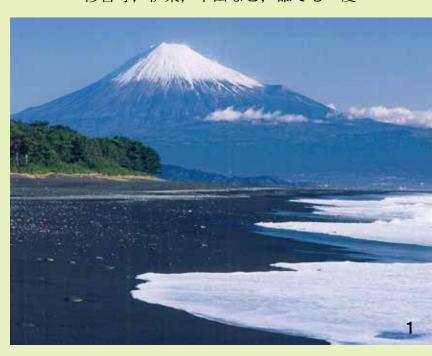
世界遺産富士山

静岡といえば、何 といっても富士山で す。神聖で荘厳な姿 の富士山は古くから 富士山信仰を育み、 浮世絵などの多くの 芸術作品に取り上げ られてきました。こ

の信仰の対象,芸術の源泉である富士山は,世界でも高く評価され,平成25年6月,世界文化遺産に登録されました。世界中から多くの登山客,観光客が訪れ,季節や気候に応じて変化する様々な表情を楽しんでいます。

日本有数の温泉地

修善寺、伊東、下田など、誰でも一度



は聞いたことがある有名 な温泉地が点在する伊豆 半島や熱海を始め、県内 各所に名湯があります。 首都圏からのアクセスも 良く、県民だけでなく、

多くの観光客にも心身ともにリフレッシュできるくつろぎの場を提供しています。



静岡には、徳川家康が居城とし、 後に「出世城」と呼ばれるようになった浜松城、家康が大御所体制を敷いた駿府城址、山内一豊の居城として大河ドラマの舞台にもなった掛川など、戦国時代の史跡が数多存関であるまた、国内唯一の現存関率いる黒船艦隊来航により日本初の開港場となったを魅了します。

グルメ大国・静岡

温暖な気候と豊かな自然に恵まれた 静岡県は、全国でも屈指のグルメ大国 です。しらす、桜海老、金目鯛、うな ぎなど、伊豆、駿河湾、遠州灘、浜名 湖と続く海の幸を味わうことができ、



大地に目を向けると、お茶を始め、みかん、いちご、わさびなどの産地として全国的に有名です。最近では、富士宮やきそば、静岡おでん、浜松餃子などのB級グルメも人気を集めています。

日本一の健康寿命

静岡県は健康寿命(介護を必要としない自立した生活を営むことが

できる生存期間) が日本一長い県で す。これは,静岡





県民が、豊かな自然と豊富な食資源の恩恵を存分に受けていることも理由のでしょうか。

静岡県内の裁判所

このような静岡県内には,静岡市葵 区に地方裁判所,家庭裁判所の本庁と 簡易裁判所があるほか,沼津市,浜松 市,富士市,下田市,掛川市にそれぞ れ支部と簡易裁判所,静岡市清水区と 熱海市,三島市,島田市に簡易裁判所 (熱海市,島田市は家庭裁判所出張所を含む。)があります。

東西に長く,中央に静岡市,東に沼津市,西に浜松市という三都市が鼎立 している静岡県では,本庁,沼津支部,

浜3員施すか員わ全牧庁裁し。所裁れ国支で判て県で判るで判るでの機がの唯の判実ま3判行、

京では、本月、佰拝文印、

上 静岡地方 · 簡易裁判所庁舎

左 静岡家庭裁判所庁舎

静岡県だけです。平成21年5月の裁判員制度施行から約5年が経過しますが、県民の皆様の御理解と御協力の下、県内3か所の裁判員裁判は、いずれも順調に運用されています。

裁判所の広報活動~裁判所をもっと 身近に感じていただくために~

静岡の裁判所では、広報活動として、5月の憲法週間、10月の「法の日」週間に合わせた手続説明会等のイベントや、夏休み中の学生、親子の皆様を対象とした見学会等のイベントを行っています。

また、日常の広報活動として、法廷・ 庁舎の見学、裁判の傍聴や、裁判所が 用意したシナリオに沿って裁判の劇を 演じていただく模擬裁判、裁判員制度 について裁判所職員が出張して行う手続 説明などを随時行っており、県内の小中 高生や大学生、一般の団体の方など多く

写真説明

- 1 三保海岸からの富士山(静岡市)
- 2 牧之原大茶園(島田市)
- 3 久能石垣いちご(静岡市)
- 4 掛川城(掛川市)
- 5 田貫湖と富士山(富士宮市)
- 6 ペリー艦隊来航記念碑(下田市)
- 7 日常の広報活動から

の方に利用していただいています。

裁判所に来庁した皆様からは、「少し遠くに感じていた裁判を近くに感じることができた。」、「模擬裁判では、丁寧な説明を聞きながら本格的でリアルな裁判を学ぶことができた。」などの感想をいただいています。

今後もこのような広報活動を通じ、 将来の裁判の担い手となる学生の皆様 には司法に対する関心を持っていただ き、利用者や裁判員として裁判に参加 される皆様には裁判所の役割を知って いただいて、裁判所を身近で頼りがい のある存在と感じていただけるよう努 めてまいります。

